

高所作業車運転技能講習受講のご案内

CPDS 認定講習・9ユニット【全科目】

8ユニット【一部免除】

この講習会は CPDS の学習履歴申請を主催者が行います。
技術者証の写しを申込時に提出してください

福井労働局長登録教習機関 登録番号:第51号

登録有効期間満了日:令和6年3月30日

建設業労働災害防止協会福井県支部

〒910-0853 福井市城東4丁目12-21(福井地区建設業会内)

TEL 0776-24-1197 FAX 0776-21-8094

【Web】<http://www.kensaibou-291.jp>

1、就業することができる業務内容	作業床の高さが10メートル以上の高所作業車の運転(道路上を走行させる運転を除く。)の業務		
2、講習日時及び会場	学 科	令和 4年 9月13日 (火) 9:00~12:10 9月14日 (水) 9:00~16:15	(公財)若狭湾エネルギー研究センター 敦賀市長谷 64-52-1
	実 技	第1組 9月27日 8:30~16:30 第2組 9月28日 8:30~16:30 申込み者数により、27日のみの場合があります。	福井県林業総合センター合島町土場 福井市合島町3-1
3、受講対象者	免除科目AまたはBに該当する者(免除科目欄参照)に限ります。		
4、講習科目	区 分	講 習 内 容	講 習 時 間
	学 科	① 原動機に関する知識	免除(A) ー 免除(B) ー
		② 高所作業車に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	5時間 5時間
		③ 高所作業車の運転に必要な一般的事項に関する知識(力学)	2時間 ー
		④ 関係法令	1時間 1時間
実 技	高所作業車のための装置の操作	6時間 6時間	
5、受講料等	免除 A 受講料34,375円 テキスト代1,880円 合計36,255円(消費税込) 免除 B 受講料33,275円 テキスト代1,880円 合計35,155円(消費税込) (テキスト代 建災防会員 1,000円補助)		
6、定 員	40名(定員になり次第受付を締め切ります。)		
7、受講手続き	所定の申込書に写真(3.5cm×2.5cm)を貼付し、受講料を添え、建設業労働災害防止協会各分会へ提出してください。 受付時に交付する受講証は講習日ごとに会場受付に提示してください。		
8、科目の免除 (詳しくは受付窓口 でお尋ねください)	A	1 建設業法施工令に規定する建設機械施工技術検 定に合格した者 2 道路交通法の大型特殊自動車免許、大型自動車免 許、中型自動車免許、準中型自動車免許又は普 通自動車免許を有する者 3 フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等運 転技能講習、車両系建設機械(整地・運搬・積み 込み用及び掘削用)運転技能講習、車両系建設機械 (基礎工事用)運転技能講習、車両系建設機械(解 体用)運転技能講習又は不整地運搬車運転技能 講習を修了した者。	(学科) ①原動機に関する知識
	B	1 移動式クレーン運転士免許を受けた者又は小型 移動式クレーン運転技能講習を修了した者	(学科) ① 原動機に関する知識 ③高所作業車の運転に必要 な一般的事項に関する知識
9、修了証の交付	所定の科目を受講し、学科及び実技修了試験に合格したものに対し、高所作業車運転技能講習修了証を交付します。実技時印鑑を持参してください。		

足場の組立て等作業主任者技能講習受講のご案内

CPDS 認定講習・8ユニット【全科目】
2ユニット【一部免除】

この講習会は CPDS の学習履歴申請を主催者が行います。
技術者証の写しを申込時に提出してください

福井労働局長登録教育機関 登録番号:第13号
登録有効期間満了日:令和6年3月30日

建設業労働災害防止協会福井県支部

〒910-0853 福井市城東 4-12-21 福井地区建設業会内
TEL 0776-24-1197 FAX 0776-21-8094

【Web】 <http://www.kensaibou-291.jp>

1 作業主任者を選任すべき作業	つり足場(ゴンドラのつり足場を除く。以下同じ。)張出し足場又は高さが 5 メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業に伴う作業主任者の職務		
2 講習日時及び会場	学 科	令和 4年 9月15日(木) 9:00~17:10 9月16日(金) 9:00~17:15	(公財)若狭湾エネルギー研究センター 敦賀市長谷 64-52-1
3 受講資格	① 満18歳以後、足場の組立て、解体又は変更に関する作業に3年以上従事した経験を有する者 ② 学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において土木、建築又は造船に関する学科を専攻して卒業した者(大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者(当該学科を専攻した者に限る。))又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者を含む。)で、その後2年以上足場の組立て、解体又は変更に関する作業に従事した経験を有するもの(申込時に卒業証明書等を提示し、写しを提出してください。) ③ その他厚生労働大臣が定める者(参照:技能講習規程第1条) 注 満18歳以後、作業従事経験年数が平成29年6月30日までに3年に満たない者は「足場の組立て等特別教育修了証」又は修了証明書【様式】の現物提示及び(写し)の添付が必要となります。		
4 講習科目	講 習 科 目		講習時間
	学 科	① 作業の方法に関する知識 ② 工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ③ 作業者に対する教育等に関する知識 ④ 関係法令	7 時間 3 時間 1時間 30 分 1 時間 30 分
5 講習科目の一部免除	区分	受講の一部免除を受けることができる者	免除科目
	イ	職能法による建築施工系とび科の訓練を修了した者	上記4の①②
	ロ	職能法によるとびの1級又は2級の技能検定に合格した者	
6 受講料等	全科目 13,475円 テキスト代 1,680円 合計 15,155円(消費税込) イ・ロ免除 10,450円 テキスト代 1,680円 合計 12,130円(消費税込) (テキスト代 建災防会員 1,000円補助)		
7 定 員	40名 ただし受講申込者が定員を超えた場合は申込み受付を締め切ります。		
8 受講手続き	所定の受講申込書に写真(3.5cm×2.5cm)を貼付し、受講料を添えて最寄りの建災防各分会へ提出してください。(受講申込書は、正確に記載漏れのないようにしてください。) 受講証を交付しますから、会場受付に講習日の都度提示してください。		
9 修了証の交付	所定の科目を受講した者に対し、修了試験を行い合格者に技能講習修了証を後日交付致します。 ※なお、郵送ご希望の場合は、郵送しますので受講者毎に1通の 定形封筒 (簡易書留料 404円分の切手 を貼付し、修了証送付先を記入したもの)を講習申込時に提出してください。 引取りの場合は各分会で ご本人のみ 受領可。但し、修了証と引き換えに印鑑を押していただきますので必ず認印をご持参ください。		

- * 受講申込書の提出にあたり本人確認のため、自動車運転免許証、住民基本台帳カード、住民票(マイナンバー無記入のもの)のうち、いずれかの原本提示及びその写しを提出してください。
- * 受講申込時に納入された受講料・テキスト代は一切返還いたしません。ただし、受講者の変更は講習初日前日(前営業日)の17時までに1回のみ認めます。事前に連絡のうえ、申込書を提出してください。
- * 科目免除に係る免許証・技能講習修了証については、受講申込の際に原本の提示及びその写しを提出して下さい。但し、受講申込の際に原本の提示が出来ない場合には講習日初日に必ず提示下さい。なお、いずれかの日に原本の提示が無い場合には修了証の交付が出来ません。
- * 外国籍の方は、旅券又は在留カードの原本提示及びその写しを添付してください。
- * 講習時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻しないようお願いいたします。

お申込み・問い合わせは最寄りの建災防各分会まで

高志分会	〒910-0853 福井市城東 4-12-21 福井地区建設業会内	TEL 0776-21-8094	FAX 0776-21-8094
南越分会	〒915-0831 越前市日野美 1-2-13 丹南建設開発機構内	TEL 0778-42-8870	FAX 0778-42-8871
嶺南分会	〒914-0052 敦賀市清水町 2-15-17	TEL 0770-22-0347	FAX 0770-22-0347
奥越分会	〒912-0031 大野市月美町 14-21 (一社)大野建設業会内	TEL 0779-66-3125	FAX 0779-65-5678

建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習受講ご案内

CPDS 認定講習・7ユニット

この講習会は CPDS の学習履歴申請を主催者が行います。
技術者証の写しを申込時に提出してください

福井労働局長登録教習機関 登録番号:第61号

登録有効期間満了日:令和6年3月30日

建設業労働災害防止協会福井県支部

〒910-0853 福井市城東 4-12-21 福井地区建設業会内

TEL 0776-24-1197 FAX 0776-21-8094

【Web】 <http://www.kensaibou-291.jp>

1. 作業主任者を選任すべき作業	建築物の骨組み又は塔であって、金属製の部材により構成されるもの(その高さが5メートル以上であるものに限る。)の組立て、解体又は変更の作業		
2. 講習日時及び会場	学 科	令和 4年 9月21日(水) 9:00~16:50 9月22日(木) 9:00~15:40	福井地区建設業会館 福井市城東4-12-21
3. 受講資格	①満18歳以後、建築物の骨組み又は塔であって、金属製の部材により構成されるものの組立て、解体又は変更の作業(建築物等の鉄骨の組立て等作業)に関する作業に3年以上従事した経験を有する者 ②学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において土木又は建築に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上建築物等の鉄骨の組立て等の作業に従事した経験を有する者(申込時に卒業証明書を提示し、写しを提出して下さい。) ③その他厚生労働大臣が定める者(参照:技能講習規程第1条)		
4. 講習科目及び時間	学 科	① 作業の方法に関する知識 ② 工事中設備、機械、器具等に関する知識 ③ 作業環境等に関する知識 ④ 作業員に対する教育等に関する知識 ⑤ 関係法令	5 時間 1 時間 30 分 1 時間 30 分 1 時間 30 分 1 時間 30 分
5. 講習科目の一部免除	区分	受講の一部免除を受けることができる者	免除科目
	イ	・職能法の建築施工系とび科の訓練を修了した者又はとび1級又は2級の技能検定合格者	上記4の①②③
	ロ	・鋼橋架設等作業主任者技能講習修了者 ・コンクリート橋架設等作業主任者技能講習修了者	上記4の③④
6. 受講料等	受講料 全科目 13,475円 テキスト代 1,880円 合計 15,355円(消費税込み) 免除イ 5,775円 テキスト代 1,880円 合計 7,655円(消費税込み) 免除ロ 10,725円 テキスト代 1,880円 合計 12,605円(消費税込み) (テキスト代 建災防会員 1,000円補助)		
7. 定 員	40名 ただし、受講申込者が定員を超えた場合は申込み受付を締め切ります。		
8. 受講手続き	所定の受講申込書に写真(3.5cm×2.5cm)を貼付し、受講料を添えて最寄りの建災防各分会へ提出してください。(受講申込書は、正確に記載漏れのないようにしてください。)		
9. 修了証の交付	所定の科目を受講した者に対し、修了試験を行い合格者に技能講習修了証を後日交付いたします。 なお、郵送ご希望の場合は、郵送しますので受講者毎に1通の定形封筒(簡易書留料404円分の切手を貼付し、修了証送付先を記入したもの)を講習申込時に提出してください。 引取りの場合は各分会でご本人のみ受領可。但し、修了証と引き換えに印鑑を押していただきますので必ず認印をご持参ください。		

* 受講申込書の提出にあたり本人確認のため、自動車運転免許証、住民基本台帳カード、住民票(マイナンバー無記入のもの)のうち、いずれかの原本提示及びその写しを提出してください。

* 受講申込時に納入された受講料・テキスト代は一切返還いたしません。ただし、受講者の変更は講習初日前日(前営業日)の17時までに1回のみ認めます。事前に連絡のうえ、申込書を提出してください。

* 科目免除に係る免許証・技能講習修了証については、受講申込の際に原本の提示及びその写しを提出して下さい。但し、受講申込の際に原本の提示が出来ない場合には講習日初日に必ず提示下さい。なお、いずれかの日に原本の提示が無い場合には修了証の交付が出来ません。

* 外国籍の方は、旅券又は在留カードの原本提示及びその写しを添付してください。

* 講習時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻しないようお願いします。